



1997年 1月発行 第5号
つちや通信



新年明けましておめでとうございます。
 平成9年の年頭にあたり、みなさまに、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
 私たち税理士事務所の職員も、年末から年始にかけての“年末調整”の忙しさも一段落をし、ホッと一息する間もなく、“確定申告”の時期を迎えようとしています。
 そして、今年は4月から“消費税改正”がおこなわれる年で、正月早々身の引き締まる思いであります。
 昨年は、年当初に事務所の“基本方針”を掲げ、お客様に信頼される事務所をめざしてがんばってきました。
 その具体化として、“つちや通信の発行”、“CASH RADAR セミナー”等をおこなってきました。
 みなさまには、どのように評価されたか不安もありますが、私たち事務所の者は、どうすれば今まで以上に、みなさまの信頼が得られ、「やっぱり土屋事務所に頼んで良かった」と言われるように一年間がんばってきたつもりです。
 平成9年を迎え、また新たな気持ちで、みなさまとともに発展していきたいと願っておりますので、今年もよろしくお願いたします。

土屋税理士事務所一同

税金一口メモ「寄付金について」

- | | |
|-------------------------------|---|
| 1. 法人税における取り扱い | 2. 所得税の寄付金控除 |
| 損金算入限度額=(A+B)×1/2 | 控除額=特定の寄付金の支出額-10,000円 |
| A. 寄付金支出前の所得金額×2.5/100 | (所得の25/100を限度) |
| B. (資本金+資本積立金額)×2.5/1000 | 特定の寄付金の例示…国・県・市町村・日本赤十字・共同募金会・社会福祉協議会等に対する寄付金。政治献金は所得税のみ該当。 |
| 特定の寄付金については別に損金算入に関する特例があります。 | |



香川
 キャッシュレガーならおまかせ、
 若手のホープは頑張ってます。



木首山奇
 キャッシュレガー保守担当
 一児のパパは張り切ってます。



副所長 土屋
 仕事も遊びも目一杯
 わが社の2代目は元気です。



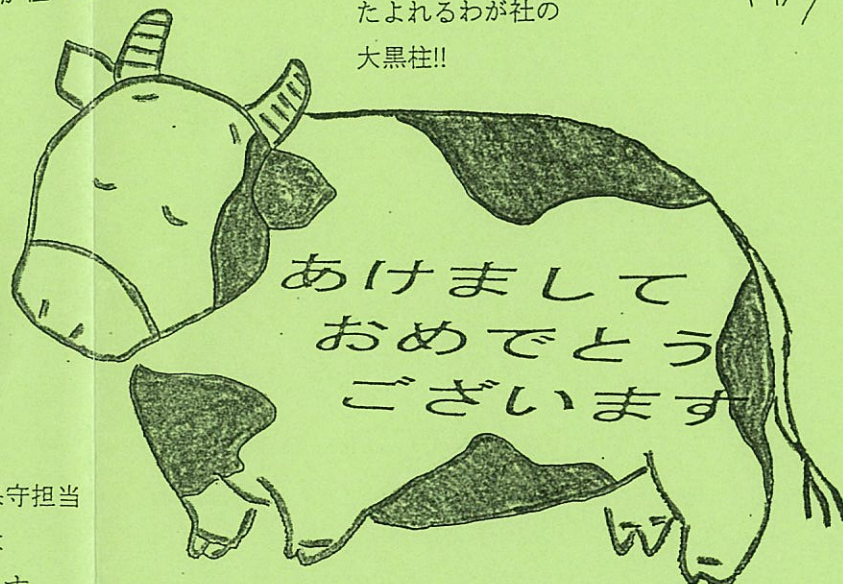
所長 土屋
 たよれるわが社の
 大黒柱!!



次長 森本
 何にでも首をつっこむ
 こだわり派!!



原田
 わが社の生き字引
 「税金一口メモ」は好評です。



上野
 コンピュータ入力スペシャリスト
 家に帰れば二児のやさしいママです。



粟村
 キャッシュレガー契約担当
 キャリアウマンをめざす
 しっかり者です。



藤井
 大型新人登場
 すべてにおいてビッグです。



松本
 キャッシュレガーインストラクター
 未知数の可能性を秘めた
 なぞの女性!



川崎
 キャッシュレガーインストラクター
 一見冷静にみえて実は…



原原
 広報担当
 つちや通信で奮闘中!